

(参 考)

Sunacchiポイントクラブ新旧対照表

現行	改正案
<p>第1条（目的） 周南市競艇事業部（以下、「ボートレース徳山」という。）は、ボートレース徳山の電話投票（インターネット投票及び携帯Web投票を含む。）（以下「電話投票」という。）のご利用に際し、特典を提供する会員制のポイントサービスとして、Sunacchiポイントクラブを運営する。</p>	<p>第1条（目的） 周南市競艇事業局（以下、「ボートレース徳山」という。）は、ボートレース徳山の電話投票（インターネット投票及び携帯Web投票を含む。）（以下「電話投票」という。）のご利用に際し、特典を提供する会員制のポイントサービスとして、Sunacchiポイントクラブを運営する。</p>
<p>第14条（特典の申込み） ポイントの特典との引換えの申込みは、会員本人からのみ申し込むことができる。 2 特典の申込みをした場合は、いかなる場合においてもその変更はできないものとする。</p>	<p>第14条（特典の申込み） 特典は月に1度更新をするものとし、月末までの応募とする 2 ポイントの特典との引換えの申込みは、会員本人からのみ申し込むことができる。 3 特典の申込みをした場合は、いかなる場合においてもその変更はできないものとする。</p>
<p>第15条（特典の送付先等） 特典の送付先及び会員への必要事項連絡は、すべてテレポートに登録した住所に対して行うものとする。</p>	<p>第15条（特典の送付先等） 特典の送付先及び会員への必要事項連絡は、すべてテレポートに登録した前月末時点での住所に対して行うものとする。</p>